

2025年度事業報告書

特定非営利活動法人ダイバーシティ工房

1 事業の成果

2025年度は主に8つの事業を行いました。

1. 特定非営利活動に係る事業

(1)ひとり親世帯、困窮世帯などで暮らす子どもの学習・生活習慣の定着を目的とした事業である食事つき無料学習教室は、年間60回開催し、延べ338名(実人数40名)の子どもが参加しました。昨年度に引き続き、日本語を母語としない外国ルーツの子どもの参加や不登校児の参加が多くありました。利用していた児童のニーズの変化やボランティアスタッフの参加しやすさを踏まえ、今年度から開催の曜日を金曜日のみとしましたが、実利用人数は例年と同水準となりました。家庭内での虐待や自傷行為がある子どもなど、関係機関からの紹介で繋がるケースもあり、ソーシャルワーカーや市川児童相談所など各関係機関と情報共有を行いつつ、安心して過ごせる場所と食事の提供を行いました。10月には年に1回のイベントとして、地域に開かれた「秋祭り」を開催し、保護者・ボランティア・地域住民など50名以上の参加がありました。現役の利用者に加え、卒業生にもボランティアとして参加してもらうことで、卒業後も緩やかにつながりを持つことができています。

(2) 近隣の定時制高校への食料支援事業は、年間11回実施し、延べ約400人に食料を届けることができました。また、2021年度から継続している定時制高校内での校内居場所カフェ活動は、関係機関と共に年間11回開催し、延べ約430人が参加しました。前年度に続いて、生徒同士の学年を超えた交流が多く見られました。また、今年度も卒業・中退した生徒がボランティアとして参加するなど、学校から離れたあともつながりが見られ、カフェが生徒たちにとってのつどいの場になりつつあることを実感しています。

(3)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業では、6拠点にて約330名の子どもたちの支援を行いました。また、保護者イベントとして6拠点合同で「保護者向け進路セミナー」を開催しました。今回は高校生・社会人の保護者の方をゲストとしてお迎えし、これまでの経験を語っていただいたり、保護者同士の交流の場を設けたりすることで、「悩みながらも工夫する皆さんの姿に共感し、励みになりました」など好評をいただきました。市川市の障害児支援連絡会をはじめ、船橋市や江戸川区における支援関係者の集まりにも積極的に参加し、地域との繋がり強化に取り組みました。

(4) 企業主導型保育事業(にじいろおうちえん)では19名、小規模保育事業(そらいろおうちえん)では15名の園児の受け入れを行いました。昨年に引き続き、市内のこども発達支援センターに年4回保育観察およびアドバイスに来ていただき、にじいろおうちえん・そらいろおうちえんに在籍している発達が気になる園児4名の支援を丁寧に行ってきました。2026年には医療的ケア児の入園の可能性があったことから、医療的ケア児等コーディネーターを講師に迎え、全職員が参加する研修を実施しました。また、認可外保育園であるにじいろおうちえんでは週3日の保育利用が3件ありました。パート勤務の方や、認可保育園で保育の必要性は認められないが、育休中や妊活などの理由から定期的な預かり保育を希望するご家庭などが利用されました。

(5) 相談支援事業では、LINE相談窓口にも今年度も約1,000件の登録、約9,000件の相談が寄せられました。内容は、虐待、DV、家庭内不和、学校・職場内の人間関係、生活困窮、精神疾患の悩みなど幅広いですが、特に子育てに関する相談が多く寄せられました。中には、地域の支援者への再接続を実現できたケースや、相談者の信頼する支援者との情報共有が行えたケースなどがありました。千葉県より「困難な問題を抱える若年女性等支援業務」の委託を受け開設した【むすびめ@千葉女性相談】では、年間303件の登録、1,974件の

相談が寄せられました。なお、市川市からの委託による【市川市女性相談】および千葉県からの委託による【千葉県ヤングケアラー総合相談窓口「アトリエ」】については、いずれも委託期間の満了に伴い、2024年度をもって事業を終了しました。

(6) 児童自立生活援助事業では、虐待等様々な理由により家庭で暮らせない児童、措置委託児6名に対し、衣食住を提供すると共に、心理的ケアや就労、進学に必要なサポート等を行いました。また、支援者からの寄付により、児童と職員の外出や外食、成人の振袖撮影などのイベントを企画し、児童たちのこれまでの生活の中では経験しづらかった機会や体験を提供することができました。また、開設から5年が経ち、退所した児童は6名となり、昨年度に引き続きアフターケアに注力しています。自立援助ホームの公式LINEアカウントを連絡先として定期的に連絡を取れるようにする、寄付食材を配布する、一人暮らし中の自宅を訪問して対面で相談に乗る他、前述の成人の振袖撮影イベントには退所児も参加し、ともに成人をお祝いすることができました。

(7) 共同生活援助事業(障害者グループホーム)では、千葉縣市川市にて、2024年5月より場所を新たに、運営を開始しました。関係機関からの問い合わせやシェルターへの問い合わせが入居の窓口となり、2025年2月には2拠点目となる戸建て型ホーム、2025年4月には3拠点目のアパート型ホームを開所しました。アパート型のホームの要望は多くあり、2026年1月には4拠点目となる新築のアパート型ホームを開所し、単身者だけでなく、母子の入居者の受け入れも進めることができました。

また2025年10月には沖縄県うるま市にて新たに障害者グループホームを開設しました。沖縄県は全国的に見ても若年妊娠率が高く、特にひとり親家庭の割合は全国平均を上回り、経済的にも精神的にも孤立しやすい状況にあります。軽度の精神疾患や発達障害を抱えた母が支援を受けながら、子どもと一緒に住める居室を備えたグループホームを開設し、4名の受け入れを行いました。

(8) 母子・単身女性が入居できるシェアハウスで、2025年度は10世帯12名に住まいを提供しました。住まいに関する相談では、離婚、別居などで急ぎで住まいを探しているものの保証人の存在や初期費用がネックとなり一般賃貸での契約にハードルがある母子等からの問い合わせがありました。また、離婚や別居の背景にDVや家庭内不和、経済的な困窮がある方からの問い合わせも多く、そうした相談に対してはシェルター窓口を設け、ハウス内の空室も活用しながら受け入れを行いました(受け入れ数計20世帯37名)。シェルター受け入れでは、行政や関係機関と連携をしながら、生活再建に向けた生活保護の申請や生活課題の整理のため面談への同行や支援者との情報共有なども行いました。シェアハウスやシェルターの利用を経てグループホームに移動するケースもあり、住まいの提供のみにとどまらず本人や子どもの中長期的な暮らしやすさに寄与するためのサポートや相談機会を提供しています。

また、沖縄県中部エリアにて母子が住めるシェルター等が存在しないことから、うるま市にて10月にシェルター事業、12月にシェアハウス事業を開始しました。千葉県で実践してきたノウハウを展開し、無料LINE相談窓口の開設や関係機関への事業周知を行い、シェルター枠にて5名、シェアハウスでは13名の受け入れを行いました。

2. その他の事業

(1)不動産賃貸業の実績はありませんでした。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1)ひとり親世帯、困窮世帯などで暮らす子どもの学習・生活習慣の定着を目的とした事業	各教科の学習支援/居場所支援	通年	市川市の施設	3名	市川市・近隣都市内のひとり親、生活保護家庭等の児童40名
(2)地域における繋がり場の提供による事業	コミュニティスペースの運営/校内居場所カフェ、食料支援	通年	市川市の施設、学校	6名(コミュニティカフェ1名/居場所カフェ・食配布5名)	市川・近隣在住の市民約80名/近隣定時制高校生徒約50名
(3)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	発達障害児対象の学習支援及び社会生活訓練事業	通年	市川市・船橋市・江戸川区の6教室	44名	市川市・近隣都市内の発達障害児約330名
(4)保育所・託児所の運営	小規模認可保育所及び企業主導型保育所の運営	通年	市川市内	29名	市川市内の未就学児 企業主導型保育:19名 小規模保育:15名
(5)相談支援事業	無料LINE相談事業、自治体委託事業(女性支援)	通年	全国	26名	全国の困りごとを抱える子ども・家庭約1,000件、ならびに千葉県内の支援機関
(6)児童自立生活援助事業	自立援助ホーム事業	通年	市川市内	7名	千葉県内の家庭で暮らすことができない若者延べ6名
(7)障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	共同生活援助(グループホーム)の運営	通年	市川市内 うるま市内	13名 2名	精神障害や発達障害等を持ち、生活の場を必要とする女性22名(市川市内18名、うるま市内4名)
(8)その他目的を達成するために必要な事業	女性向けシェルター事業、母子シェアハウス事業	通年	市川市内 うるま市内	10名 2名	シェルター入居者42名(市川市:37名、うるま市:5名) シェアハウス入居者25名(市川市:12名、うるま市:13名)

(2)その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数
(1)不動産賃貸業	実績なし			